

18大 (第18回共産党大会) 報告を読む

津上 俊哉

津上工作室
代表



去る11月8日から15日にかけて、中国共産党第十八回党大会（18大）が開催された。世間の関心は新指導部人事の一点に集中したが、大会初日には胡錦濤前主席が最後の大会報告を行った。5年に一度の共産党大会は過去、特に前世紀には共産党が施政方針の舵を大きく切る舞台になり、大会報告が「重要文件」とされた歴史がある。

しかし、これを最後に引退する胡氏の報告には新機軸がなく、己の治世への自画自賛が多かったせいで、国外に拠点を置く中文ネット・メディアからは「己の執政への弁解」「守旧主義とウソばかり」「改めて政治改革を拒否した」と酷評された。

しかし、党・国務院で入念に起草・調整される党大会報告には、なお「行政文書」としての意味がある。党・国務院内部で、いま何がコンセンサスを得られ、または得られないのかがうかがい知れるからだ。そういう視点から18大報告を読み解いて、いくつかコメントをしてみよう。

1. 小康社会の建設（「所得倍増計画」）

17大報告は「1人当たりGDPを2020年までに2倍にする」としたが、18大報告は「1人当たりGDPおよび都市・農村住民の1人平均所得を2020年までに2倍にする」と謳った。メディアはこのくだりを簡単に「所得倍増計画」と報じたが、正確には「(家計の)収入倍増計画」である。違いを端的に言えば、1人当たりGDPが2倍になっても、企業や政府の取り分が増えて労働報酬への分配率が落ちれば、(家計の)収入は2倍にならないことだ。

新しい目標はいまから2020年まで7%成長を続ければ達成できる数字であり、党・国務院が「これは堅く達成できる」とみていることがうかがわれるが、私は疑問視している。

2. 経済体制改革

「国進民退」の傾向を改めるのかどうか、政府が経

済で果たす役割を見直すのかなど、経済改革派と「公有制堅持」を主張する左派が真っ向から対立する問題である。18大報告の書きぶりは、以下のように錯綜している。

- ①経済体制改革の核心問題は「政府と市場の（分業）関係を正しく処理する」ことである（新規）
- ②公有制経済と非公有制経済をともに「揺るぎなく発展させる」（17大報告と変わらず。以下、不変の表現は「ママ」と表す）
- ③国有資本は国家安全関連と経済の命脈たる産業分野に傾斜投入する（新規）
- ④国有経済の活力、コントロール力、影響力を絶え間なく増強する（「絶え間なく」を追加）
- ⑤「独占業種改革を深化させる」が消えた

①と③は改革派の主張に、④と⑤は公有制堅持派の主張に近く、両派の「妥協の産物」といえる。しかし、①は「正しい」方向が何かを明示していない。改革派が求めるのは「(政府は)経済プレイヤーでなく審判たれ」だが、それだと、④と正面からバッティングする。③も改革派が求める「(国有企業は)競争性業種から退出する」とまでは謳っていない。独断で採点すれば「3：7で公有制堅持派の判定勝ち」という感じである。

3. 都市・農村2元構造の解消

いわゆる都市・農村2元構造の解消に向けて、「戸籍制度改革を進め、農業転移人口の都市住民化を秩序だつて推進、都市常住人口（農村工を含む）に対して基本公共サービスの全面カバーを実現するよう努力」という新表現が登場した。遅まきながら、都市常住の農民工に対する差別を解消していく覚悟が整いつつあることを感じさせる。

また、「土地収用制度を改革し、農民の取り分比率を高める。都市・農村発展の一体化を加速し、都市計画、インフラ、公共サービス面での一体化を進める」

という新表現も登場した。こちらでは、農村と都市の地域格差の解消（の具体的方向）が新たに打ち出されており、「都市化」の視点が加えられていることも注目される。

4. 計画生育政策（一人っ子政策）

2012年夏、「2010年人口センサス」の詳細結果が調査から2年近くたってやっと公表されたが、結果は衝撃的である。過去、計画生育委員会が「1.8はある」と強弁してきた合計特殊出生率（総和生育率）が全国ベースで1.18、北京、上海では0.7強しかないことが明らかになったからである。

18大報告では「計画生育の基本国策は堅持」（ママ）としつつも、「低生育水準を安定化する」という年来の表現が消えて、「人口の長期均衡発展を促進」という新表現が登場した。第12次五カ年計画草案審議の過程で見直し派が努力したのに破れなかった壁が破れた——のかもしれない。いまのきわめて低い出生率が続けば、中国の人口は今世紀末に5億人を割り込んでしまう。「一人っ子政策」をめぐる、何かが起き始める予感がする。

5. 「主体功能区」という新概念

「経済体制改革」や「国土発展」の項に、「主体功能区」概念が登場した。これは地域の産業・人口の集積の現状、環境の負荷容量などを考慮に入れて、国土全体を「開発調整区」、「重点開発区」、「開発制限区」、「開発禁止区」の4区域に分けて（県単位に区分）、経済発展、環境保護、地方財政、住民公共サービスなどの施策を統合的に進めようとする壮大な制度らしい。概念自体は数年前に登場したが、党大会報告に登場したのは初めてである。

これに伴い、「地方財政」の項でも「下級政府への財政移転を増やし公共サービスを充実させる」という書き方が消え、「公共サービスの均等化と地域の機能別区分（主体功能区）に応じた財政移転を目標とする新たな地方財政体系を構築する」という言い方が登場した。「今後に期待」だが、制度が本格始動するのはいつごろなのだろうか。

6. その他

①「環境」の項に、(1)「生態文明」の建設が謳われ（新規）、(2)緑色GDPの考え方の採用、国土空間・農地・水資源の保護、炭素税や排出権市場の導入等が謳われた。

②「法治」の項に、(1)裁判・検察機構が法に則り、独立公正に権限を行使する、(2)いかなる組織・個人も「言葉を法に代える」「権力で法を抑える、私利を図って法をまげる」ことを許さない、という新表現が登場した。(2)は薄熙来事件の教訓を反映しているように感じられる。

③「人民代表大会」の項に、(1)人民代表大会の政府・司法・検察機構（「一府両院」）に対する監督を強める、(2)人民代表大会の政府予算決算全体（＝「予算外」とされてきた部分を含む）の審査を強める、(3)下級人大で工員、農民、知識分子が代表に占める割合を高め、党・政幹部の割合を下げる、という新表現が登場した。

7. 雑感

以上のように、18大報告には「都市・農村2元構造の解消」、「主体功能区」のように、実務的ではあるが重要な変化が観察される。党・国務院内で、政治的対立抜きにコンセンサスと実績が形成されつつある領域なのだろう。

他方、「2. 経済体制改革」の書きぶりが示すように、党・国務院の中は「公有制」をめぐる「真っ二つ」に割れているのではないか。今後中国が中期的な成長を確保するためには、「国進民退」の逆行を再逆転する改革が避けて通れないと思うのだが、今後の事態がそう進むか否か、18大報告からは何も読み取れない。

ちなみに本稿がきっかけで、15大報告がネット上で「改竄」^{かいざん}されていることに気付いた。かつては15回党大会といえば、いまとは真逆に「民進国退（経済民営化）を謳った画期的な党大会」だと紹介されていたのに、いまでは「初めて『鄧小平理論』概念を使用し、社会主義初級段階の基本綱領を提出した」うんぬんと平板で素っ気ない紹介に差し替えられているのだ。

「国有企業の既得権益が縮小されるのを嫌った勢力の仕業」か？ 違うのではないか。10年前、胡錦濤氏は就任早々「革命聖地」を歴訪した。発表される講話はびっくりするくらい「左派」だった。この10年の経済改革の後退は、ある意味で胡氏の思想と意向を反映していたのではないか。胡氏が「官」既得権益グループの巨魁^{きょけい}だとは思わないが、その生来の「左」思想のせいで「既得権益グループの恩人」にはなったのではないか、最近そんな感想を抱いている（2012年12月記）。